

4-14 設置主体別設置局数及び項目別測定局数

1. 局識別中「一般」は一般機器測定局、「自耕」は自動車排出ガス測定局。「営業」は営業事業の測定局（廃所の測定局）を含む）を示す。
2. 一般的な市町村とは、交野市、寝屋川市、門真市、守口市、八尾市、松原市、新守山市、柏原市、岸和田市、泉佐野市、熊取町及び鈴鹿市である。（1.3市町村）

4-15 大気汚染測定車等の整備状況

(平成10年3月31日現在)

設置年数	(更新年度)	台数	温風速		温風向		温風度		温風度		温風度	
			非メタノ炭化水素	全炭化水素	光化学オキシダント	二酸化窒素	一酸化窒素	一酸化炭素	浮遊粒子状物質	二酸化硫黄	一酸化硫黄	二酸化硫黄
大阪府	43(9)	1	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
東大阪市	46(元)	1	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
吹田市	47(9)	1	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
池田市	47(63)	1	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
茨木市	58	1	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
堺市	4	1										
合計		6								5	5	6
										6	6	4
										3	6	0

(注) 茨木市は「移動式コンテナ」による整備である。

— 269 —